

2「教育環境づくり」

2「教育環境づくり」まとめ

(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	きめ細かなアンケートの実施や、ハイパーQUの実施、スクールカウンセラー・ほほえみ相談員の配置等、様々な手段でいじめの防止や抑止につとめ、いじめ相談件数は減少基調にある。いじめ防止基本方針の改定では子どもの権利委員会に審議いただくなど関係課間の連携も図れており、今後も引き続き事業を推進する。
(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	30人程度学級は、生徒、保護者とも概ね好評であり、いじめ件数の減少等具体的な効果も確認できた。一方で市費非常勤講師に関して制度的な課題が現場から表出しており、優秀な市費非常勤講師の確保のために処遇改善を進めていくとともに、全学年での県費による30人程度学級実現にむけ要望を続けていく。
(3) 個に応じた支援の充実	インクルーシブ教育の理念に基づき、タブレット端末の活用やユニバーサルデザインの授業づくりを実践。巡回相談により早期からの教育支援が充実。個別の支援計画の作成率が上昇するなど、効果も表れている。要支援児が増加傾向にある中、環境整備や連携の強化を図りながら今後も事業を推進する。
(4) 健全なスポーツ活動の推進	ジュニアクラブ活動が定着。多治見市の手法が全国的にも注目される一方、いきすぎた指導等による運営上のトラブルが表出するケースもあった。見直しが終わったガイドラインを活かし、指導者の資質向上や制度の理解を進め、子どもたちがスポーツに親しみ、楽しんで関われる環境づくりを推進する。
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	子どもの問題行動等の未然防止や早期対応のため、県や学校、地域の方々等様々な連携により重層な対応を実施。教育相談室を中心とした情報交流を今後も推進。
(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	連携による課題対応については、駅北庁舎3階フロアでの連携、園・学校での連携等が進み課題に順次対応している。対応困難な事案への対応については、情報交流会や専門研修等による知識の習得や事例研究を推進。今後も継続。学校等での徴収金対応については、学校等との連携により高い収納率を実現。今後は悪質滞納者への法的措置も視野に対応を継続。
(7) 危機管理体制の強化	災害等の危機管理に対しては、訓練やマニュアルの定期更新、学習機会の提供等、継続的な対応ができた。登下校時の安全確保については、近隣住民の見守りやスクールガードリーダーによる巡回等の対応を、官民両輪で行ってきたほか、ハード面での安全確保についても関係部署と連携し実施した。こうした活動を今後も堅持していく。
(8) 学校評価の活用	各学校から学校評価報告書を集積し各学校の状況把握を行ったが、内容の確認にとどまり、その後につながっていない。各学校の状況確認や情報共有等、学校評価報告書で収集した情報の有効活用を進める必要があるが、学校評価だけでなく様々な統計でデータ等を活用し、課題の把握に努めていく。
(9) 研究指定の見直し	毎年指定2年次の小中学校が発表会を行い、参観についても一定の基準を設け、研究成果が共有されるように実施。今後は研究校指定や発表会の在り方について、教育検討委員会課題別検討部会での協議・提言をもとに、H33年度からの推進計画を見直す。
(10) 外国人の子どもへの教育支援	外国籍児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託し対応。語学面でのサポートだけでなく勉強面でのサポートも実施。学校、外国籍児童生徒、その保護者を強力に支援し、効果も顕著。今後さらに対象が増える可能性があるが、現在のNPOだけで支えられるかを見極め、必要な措置を講じていく。
(11) 小規模校化への対応	計画期間中、学年が維持できなくなるような、極端な児童生徒数減少に直面した学校はない。今後も当分の間、1学年1クラスが維持できなくなる学校はないため、引き続き児童生徒数の推移を注視していく。
(12) 学校施設の有効活用	学校の地域開放が定着。セキュリティ対策や、施設予約など地域と継続的な協議は必要であるが、ジュニアクラブや生涯スポーツ等の振興を目的に今後も地域開放を積極的に行う。余剰教室の活用については学童保育「たじっこクラブ」に転用することで施設の有効活用や定員枠の拡充を行うことができた。
(13) 施設、備品の整備の充実	施設改修等、ハードについては計画的な対応ができた。一方でコンピューター関連のハード、ソフトについては導入こそ進んだが計画的とはいえず、整備も途上にある。今後は実施計画を策定し、計画的な導入・更新・サポートを図る。

◆個別施策評価

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	①子ども一人ひとりが、自己充実感や達成感をもてる特別活動を実践します。	教育研究所	小・中学校を通して、係活動や委員会活動等を通して自治力を育成している。また、諸活動への個々の思いや願いを大切に、互いに認め励まし合うことで達成感を味わえるようにしている。	各学校においては、核となる学校行事や学年行事を軸に日常生活とつないだ取組を重視しており、児童生徒の意識の連続が図られた活動となっている。	よりよい集団生活づくりや人間関係の構築に向け、主体的に関わり合いながらともに高まっていく特別活動を一層推進する。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	①子ども一人ひとりが、自己充実感や達成感をもてる特別活動を実践します。	子ども支援課	一人一人の園児を的確に捉え、誉める保育を展開することで自己肯定感や意欲の向上につなげる。	いきいき遊びなど、誉められることで意欲的に活動する姿が見られた。	自己肯定感を育むという目的を常に頭に置き、継続することが大切。一人一人の子どもを的確にとらえることができるよう保育士のスキルアップが課題。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	②中学校の連合生徒会で、自発的・自治的な活動への意識を高めます。	教育研究所	生徒会連合会(年2回)において、全校共通テーマに基づく取組の交流を行った。H28年度からは、宿泊を伴う研修を実施し、未来のリーダー育成という観点も重視している。	生徒会活動の交流では、各学校の取組発表に積極的に取り組む姿が見られた。意見交換でも他校を認めつつ、自身の考えを堂々と述べることができ、質の高い協議の場となった。	未来のリーダー育成の観点から、活動メニューの工夫・改善を図る。また、保護者や関係団体等にも参観を呼びかけ、各学校・市全体の取組を発信していく。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	③生徒指導主事会等でいじめへの効果的な取組を共有し、各校で実践します。	教育相談室	各校におけるいじめ防止の取組については、生徒指導主事会の情報交流の中で共有・検討を実施。	学校間での交流が図れ、事案に対する対応についても検討が行われた。	今後も引き続き実施。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	④いじめについてアンケート調査を継続的に実施し、早期発見・早期対応に努めます。	教育相談室	市独自のいじめ調査を生徒指導主事会で年間4回実施。	いじめ調査の結果を生徒指導主事会で共有し、今後の方策について検討することができた。	今後も引き続き実施。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑤いじめ対応マニュアルを定期的に見直します。	教育相談室	年1回、学校で実施する自校評価をもとに、いじめ防止方針、いじめ対応マニュアルの見直し、改善を実施。	年1回、学校で実施する自校評価をもとに、いじめ防止方針、いじめ対応マニュアルの見直し、改善を実施できています。	対応マニュアルの見直し、改善は大切なことではあるが、子ども、保護者へ対応方法を周知していくことを検討。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑤いじめ対応マニュアルを定期的に見直します。	くらし人権課	①平成26年度の多治見市いじめ防止基本方針の策定に係り、子どもの権利委員会の議題として審議 ②平成29年度の多治見市いじめ防止基本方針の改定に係り、子どもの権利委員会の議題として審議、教育委員会に対して改定に際しての提案を実施	①②子どもの権利条例第20条で規定された子どもの権利委員会で検証することにより、権利の保障に配慮した内容となることを期待できる。	①②多治見市いじめ防止基本方針に限らず、子どもの権利保障の観点から検証の必要がある施策があれば、子どもの権利委員会に附議する。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑥生徒指導主事、教育相談主任、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員等の連携による相談体制を強化します。	教育相談室	各校において定期的な教育相談連絡会が実施されるよう指導、支援を実施。	各校において職員の連携が図れ、個々の事案に対する対応も適切に行われている。	今後も引き続き実施。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑥生徒指導主事、教育相談主任、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員等の連携による相談体制を強化します。	くらし人権課	子どもの権利相談室で子どもの権利侵害等に関する相談を受け、必要に応じ、教育委員会等と連携	学校や教育委員会などの協力を得ながら、子どものことを最優先に考えて相談業務に従事した。	学校・駅北庁舎3F子どもフロア各課等子ども関係部署と普段から協力体制を整えておくことが必要。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑦不登校の状況を分析し、対策を講じます。	教育相談室	毎月の長欠報告を速やかにまとめ、状況分析、対策の検討を実施。	速やかな情報提供、適切な支援策について提案できている。	適応指導教室さわらびと学校との連携をより強化していくことを検討。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑧いじめや不登校等の問題について、関係機関との連携を強化します。	教育相談室	必要に応じ連携した対応がとれるよう、教育委員会(教育相談室)が中心となり、関係機関等との積極的な情報交流を実施。	関係機関等との連携が図れ、事案に対する対応も適切であったと考えている。	今後も引き続き実施。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑨ハイパーQU調査を継続的に実施し、学級経営に活用します。	教育相談室	ハイパーQUを小学校5、6年、中学校全学年で実施するとともに、調査結果の分析を専門講師を招き、研修会を実施。	生徒の態様や学級内の状況をデータにより客観視できることから教員に好評である。児童生徒への早めのケアや、学級編成時に活用。	調査結果を学級経営や個人指導に効果的に活かすための指導を徹底すること、デジタルデータによる結果提供等、検査結果をより活用しやすい形で情報提供することで、きめ細やかな対応ができるよう支援を検討。
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	⑩子どもの自尊感情を捉えるための調査を実施し、自尊感情を高める研究を進めます。	教育研究所	自尊感情調査の実施についての調査研究を継続してきた。一部学校では、継続的に実施・活用している例もある。	有意義な調査と考えるが、ハイパーQUやいじめアンケート等、調査が多様のため、自尊感情調査の実施に踏み込めていないのが現状。	教育相談室と連携し、全体的な調査の実施状況の中で、自尊感情調査をどのように扱うか協議する。

2「教育環境づくり」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(1)楽しく、安心な園・学校づくり	⑩子どもの自尊感情を捉えるための調査を実施し、自尊感情を高める研究を進めます。	教育相談室	自尊感情調査を行い、継続的に自尊感情を高める取組を実施。	市内でも数少ない学校での調査・研究になってきている。	ハイパーQUが2回実施されており、自尊感情を捉えるための調査については、ハイパーQUの結果で捉えられるよう検討。
(2)中学校で30人程度学級編制の実施	①平成20年度に導入した中学校第3学年の30人程度学級編制の導入成果と課題等を検証します。	教育推進課	導入成果に関して、保護者や生徒にアンケートを実施。	概ね好評であり、いじめ件数の減少等具体的な効果も確認できた。一方で市費非常勤講師に関して制度的な問題が現場から表出している。	市費非常勤講師確保のための待遇改善。
(2)中学校で30人程度学級編制の実施	②第1学年及び第2学年への導入に向けた検討及び国・県への要望を行います。	教育推進課	国・県への要望調査時に、本件に係る要望を継続。	要望が奏功したかどうか定かではないが、中学校の一部の学年で県費で30人程度学級が実現した。	全学年での県費での30人程度学級の実現。
(3)個に応じた支援の充実	①インクルーシブ教育(支援児包容教育)の理念に立ち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します。	教育研究所	たじみプランに基づき、6つの基本施策を推進。H28には4小2中に、発達障がいのある児童生徒への支援のためタブレット端末を配置。	インクルーシブ教育の理念の周知が図られた。陶都中学校では、文部科学省の委託事業を展開し、生徒の支援を充実させ、教員の指導力も高まってきた。	インクルーシブ教育の理念に基づいた実践事例を交流し、理念に加え具体的な指導方法を身に付ける研修を実施する。
(3)個に応じた支援の充実	①インクルーシブ教育(支援児包容教育)の理念に立ち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します。	教育相談室	タブレット端末を活用した支援を実施。個別の教育支援計画作成、活用の推進。ユニバーサルデザインの授業づくりの推進。	文科省委託事業指定校においてタブレット端末の実践例を公開。個別の教育支援計画の作成率が上昇。作成率は、通級指導教室、特別支援学級在籍児童生徒については100%、通常学級の児童生徒に対しては68%。ユニバーサルデザインの授業づくりにかかわる実践例を集約。HPにおいて公開。	効果や活用方法の波及が課題。学校間においてタブレット端末の所持数が異なり、環境整備が必要。個別の教育支援計画作成で留まらず、授業、引継ぎ場面での活用の充実が課題。児童生徒への合理的配慮及びユニバーサルデザインの授業づくりにかかわる実践例を集約し、共有できるようにする。
(3)個に応じた支援の充実	②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します。	教育相談室	諸機関との連携を図り巡回相談を実施。通級指導教室、幼稚園こぼの教室、発達支援センター担当者との合同研修会を実施。	巡回相談によって早期からの教育支援が充実。担当者が支援にかかわる情報共有をすることが可能。継続的なケアのための連携を構築。	巡回相談は引き続き実施。医療、福祉との連携を図り、就労を見据えた自立を支える連携の強化を図る。
(3)個に応じた支援の充実	②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します。	子ども支援課	保健センターの健診等で要支援児を早期発見し、毎月ケース会議を開催。対象児及び家族の情報を関係機関で共有するとともに療育機関を勧奨。	関係機関で情報を共有していることで、保護者からの相談時などに迅速な連携対応ができた。	全国的に要支援児が増加傾向にあり、多治見市においても療育機関が満員状態にある
(3)個に応じた支援の充実	②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します。	保健センター	発達支援委員会等に出席し発達障がいのある子供の支援について検討を行った。	主管課ではないのでケアの充実にどのように役立ったのかは不明	-
(3)個に応じた支援の充実	③通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職員研修を充実します。	教育相談室	特別支援教育コーディネーターの専門性向上。特別支援学校免許状の取得の啓発。	幼・保、小中学校から45名の特別支援教育コーディネーターが参加し、グループワークを通して現場で活用できる内容を研修。特別支援教育免許状取得説明会を実施。参加者は数名。	引き続き通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への理解、支援についての研修を実施。特別支援教育コーディネーターリーダー研修会の充実。特別支援学級担当者への免許取得を推奨。
(3)個に応じた支援の充実	④園・学校体制の中で支援員(キキョウスタッフ)を効果的に配置します。	教育相談室	小中学校からの要請を受け、38名のキキョウスタッフを効果的に配置。	キキョウスタッフによる支援により、学級運営が円滑となった。発達障がいを抱える児童生徒の学びの支援ができた。	引き続き通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への理解、支援についての研修を実施。特別支援教育コーディネーターリーダー研修会の充実。
(4)健全なスポーツ活動の推進	①部活動顧問とジュニアクラブ指導者との連携を強化します。	教育推進課	連携を学校に呼びかけ。	各学校において連携の度合いは差がある。	よりきめ細やかな連携体制の構築。
(4)健全なスポーツ活動の推進	②「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを活用するとともに、定期的に見直し、子どもの健全育成に取り組めます。	文化スポーツ課	①スポーツ指導者講習会で周知 ②必要に応じたガイドラインの見直し	①スポーツ指導者、保護者を対象に周知を図った。 ②正しいスポーツ指導者の在り方についてガイドラインの見直しを図った。	ジュニア期のスポーツ活動に携わる人全体への理解を促進し、子どもの健全育成に取り組む
(4)健全なスポーツ活動の推進	③スポーツ活動の指導者の指導力向上のための講習会を開催します。	文化スポーツ課	①スポーツ指導者講習会の開催 ②生涯スポーツセミナーの開催 ③参加者アンケート調査を実施	①②の事業実施により、指導者の資質向上に寄与した。 ③では調査結果から、講話内容や講師を選定したことで、より内容が充実した。	スポーツを「楽しむ視点」で子どもたちが指導できる指導者資質の向上
(5)問題行動等の未然防止及び早期対応	①子どもの問題行動等の未然防止や早期対応をするため、学校と教育委員会は、関係機関、地域等との連携を図ります。	教育相談室	必要に応じ連携した対応がとれるよう、教育委員会(教育相談室)が中心となり、関係機関等との積極的な情報交流を実施。	関係機関等との連携が図れ、事案に対する対応も適切であったと考えている。	今後も必要に応じ連携した対応がとれるよう、積極的な情報交流を実施。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	①園・学校と関係機関との連携を強化します。	教育推進課	駅北庁舎3階フロアでの連携を促進。情報共有や共同事業の実施など。	子育て子育てフロアとして、効果的な連携ができています。	更なる連携及び共同実施による各課の業務量の縮減。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	①園・学校と関係機関との連携を強化します。	子ども支援課	保健センターと発達相談、検診の情報を共有。発達支援センターなかよし、ひまわりと情報を共有。また、相互の訪問や見学を通して共通理解。教育委員会、保健センター、関係機関と情報の共有し、連携を強化。	情報共有は進んでいるが、それぞれの状況や立場によって温度差がある。	学校と園、関連機関の共通理解が必要。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	②専門的な対応がとれる学校福祉相談員(スクールソーシャルワーカー)やほほえみ相談員を引き続き配置します。	教育相談室	学校福祉相談員2名、ほほえみ相談員を市内全小中学校にそれぞれ1名を配置し、さまざまな相談業務に対応。	学校現場の要請に応じて保護者対応を実施し、関係・環境が改善できている。	今後も引き続き実施。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	③園・学校からの相談業務を充実するため、教育相談室の体制を強化します。	教育相談室	情報交流を積極的に行うなど関係機関等との連携を強化し、協力して事案に対応できる体制を整えている。	園・学校からの要請を受け、適切な支援、対応を実施できている。	今後も引き続き実施。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	④対応困難な事案に対する具体的な対応方法を理解し、対応能力を向上させる研修を充実します。	教育相談室	月に1回、情報交流会を行い、対応の困難な事例・事案に対する検討会を実施。	ケース検討において具体的な方策を打ち出し対応に当たれている。	今後も引き続き実施。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	④対応困難な事案に対する具体的な対応方法を理解し、対応能力を向上させる研修を充実します。	子ども支援課	子ども支援課主催の専門研修を年2回実施。	担任はほぼ全員、支援児担当や代替の先生も多く参加。	臨時職員にも専門的な知識が学べるよう参加機会を増やしたい。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	⑤給食費の滞納等、園・学校の徴収金の課題解決を図ります。	教育総務課	学校と連携し、児童手当からの学校給食費等の徴収申出を受付、未納が増えないよう努めた。	新規の滞納の発生を抑制し、収納率99.6%を維持している。	悪質滞納者に対し、弁護士等の法的措置の導入を検討。
(6)園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	⑤給食費の滞納等、園・学校の徴収金の課題解決を図ります。	子ども支援課	催告書の送付、電話催告、差押を実施。	他の業務との兼ね合いで、滞納整理のための時間が不十分であった。	滞納対策に一番有効である、現年度の徴収に注力したい。
(7)危機管理体制の強化	①全園・小中学校において安全・防災教育を継続的に実施し、子どもが自らの判断で危険を回避する能力を育みます。	企画防災課	児童・生徒または新任教師向けの各種防災講座を市職員による講師で実施。平成29年度は、今後学校現場で活用してもらう防災教育プログラムを作成するため、小学校2校にて、外部講師による防災教育セミナーを実施。	平成29年度の防災教育セミナーでは、事業実施前に担任教師と意見交換をし、実施後に改善点等を聴取することで、学校現場の声を反映したプログラム作成に取り組んだ。また、ハザードマップ学習を取り入れ、児童自身に考えさせる機会とできた。	小学校での英語教育の拡充など、学習指導要領が変更した後、教育現場で防災教育の授業時間を確保できるか危惧される。

2「教育環境づくり」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(7)危機管理体制の強化	①全園・小中学校において安全・防災教育を継続的に実施し、子どもが自らの判断で危険を回避する能力を育みます。	子ども支援課	防犯訓練(年3回)実施・避難訓練(毎月1回)実施。交通指導(毎月1回)実施。スモーク体験、地震体験車などを計画的に実施。全園が校区ごとの合同引取り訓練に参加。	各園ごとの避難訓練計画は地震、風水害、火災、不審者に対応するよう見直し済み。校区ごとの引取り訓練はほぼ定例化した。	合同引取り訓練の実施時の状況交流や反省点について協議し、具体的な協力方法を共通理解する場がないことが課題。
(7)危機管理体制の強化	②災害対応マニュアルの見直し・充実を図り、より実効性のある訓練を全小中学校・関連する幼稚園・保育園で実施します。	教育推進課	毎年各学校に災害対応マニュアルの見直しを指示。	毎年の取組みにより、対応マニュアルが風化しない。	見直しが目的化しないよう、マニュアル作成の意図をしっかりと見据えた対応の実施。
(7)危機管理体制の強化	②災害対応マニュアルの見直し・充実を図り、より実効性のある訓練を全小中学校・関連する幼稚園・保育園で実施します。	子ども支援課	警戒区域にある園はマニュアルを見直し作成。全園、水害・土砂災害対応の訓練を年間計画に組み込み実施。	警戒区域にある園は見直し完了。暴風警報発令(幼稚園は大雨警報)を想定し、引取りマニュアルを見直ししながら毎年引取り訓練を実施。	警戒区域外の園についてもより実効性を高めるため見直しが必要。
(7)危機管理体制の強化	③子どもの事件等への対応マニュアルを定期的に見直します。	教育相談室	月に1回、情報交流会を行い、対応の困難な事例・事案に対する検討会において、対応マニュアル等の見直しを実施。	ケース検討において具体的な方策を打ち出すなど、対応マニュアルの見直しを適宜実施している。	今後も引き続き実施。
(7)危機管理体制の強化	④危機管理体制を強固にするため、園・学校・市関係機関との連携を強化します。	教育推進課	隣国飛翔体に対するJアラート発令時の対応マニュアルを作成・配布。	万が一を想定することで、危機管理意識を醸成できた。	内容に変更がなくとも定期的な見直しを行うことで緊張感の維持を図る必要がある。
(7)危機管理体制の強化	④危機管理体制を強固にするため、園・学校・市関係機関との連携を強化します。	子ども支援課	緊急メール配信システムを導入し、緊急の場合子ども支援課からも直接保護者に情報提供を実施。	警報解除や自宅待機の指示が迅速に保護者に伝えられるようになった。	子ども支援課を中心に、学校や関連機関との情報共有を進める必要がある。
(7)危機管理体制の強化	⑤登下校の安全を確保するため、スクールガードリーダーを引き続き配置します。	教育相談室	市内に3名のスクールガードリーダーを配置し、担当学校の校内巡視、校区の巡回等を実施。	事案に応じて臨機応変に対応していたであり、それが子どもたちの安心・安全につながっている。	今後も引き続き実施。
(7)危機管理体制の強化	⑥地域と連携して、安全な環境づくりを図ります。	教育推進課	PTA、公安、道路管理者等と一緒に通学路危険箇所調査を実施。また、改善箇所の修理を担当部署に依頼。	危険箇所が確実にあぶりだされ対応も進む。	今後も取組みを堅持。
(7)危機管理体制の強化	⑥地域と連携して、安全な環境づくりを図ります。	子ども支援課	保育園の運営懇談会や幼稚園に評議員会において、地域の危険箇所や不審者情報などを共通理解し、いざというときの協力を要請。	地域のボランティアが登降園や園外保育の見守りを行ったり、駐車場の交通整理を行ったり、危険箇所を知らせるなど連携が深まった。	災害など非常時に実際にどのような支援が必要で地域にどれだけ支援が依頼できるのかを把握しておく必要がある。
(8)学校評価の活用	①学校評価により各園・学校の教育課題を捉え、教育内容の充実を図ります。	教育推進課	各学校から学校評価報告書を収集。各学校の状況把握を実施。	内容の確認にとどまり、その後につながっていない。	各学校の状況確認や情報共有等、学校評価報告書で収集した情報の有効活用。
(9)研究指定の見直し	①研究指定校の研究内容を、市や園・学校の課題に即したものとし、研究成果を活用します。	教育研究所	毎年指定2年次の小中学校が発表会を行ってきた。参観についても一定の基準を設け、より多くの教職員で研究成果が共有一されるように実施している。	学校課題を踏まえ、学力向上等5つのテーマから選択して研究内容を設定する方法は、全市的な研究推進体制として妥当である。	研究校指定や発表会の在り方について、教育検討委員会課題別検討部会での協議・提言をもとに、H33年度からの推進計画を見直していく。
(10)外国人の子どもへの教育支援	①外国人の子どもに対し、学校生活及び学習を支援します。	教育推進課	外国籍等児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託事業とし活用できた。	相談員による支援計画等により順調な支援を続けている。	今後増えていく日本語支援を必要とする児童生徒に対する対応を考える。
(10)外国人の子どもへの教育支援	②日本語による会話が十分でない外国人の子どもに対し、学習サポーターを配置します。	教育推進課	外国籍等児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託事業とし活用できた。	相談員による支援計画等により順調な支援を続けている。	今後増えていく日本語支援を必要とする児童生徒に対する対応を考える。
(10)外国人の子どもへの教育支援	③外国語を話すことができる支援員の人財バンクを整えます。	教育推進課	外国籍等児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託事業とし活用できた。1学年1クラス以上を維持していることを確認し、学校統合や複式学級の導入は必要ない。	相談員による支援計画等により順調な支援を続けている。当分の間、1学年1クラスが維持できなくなる学校はないため、引き続き児童生徒数の推移を注視していく。	今後増えていく日本語支援を必要とする児童生徒に対する対応を考える。
(11)小規模校化への対応	①学校の小規模校化に伴って生じる課題とその解決策を研究します。	教育総務課			余裕教室の増加とその有効活用施策の検討。
(12)学校施設の有効活用	①学校の地域開放を進めます。	教育総務課	昭和小学校屋内運動場に多目的室を設置し、地域の公民館的利用に提供するなど、学校施設の利用しやすい環境整備を推進した。	地域の自治会を中心に積極的に利用していただけており、一定の効果があった。	セキュリティ対策や、施設予約など地域と継続的な協議が必要。
(12)学校施設の有効活用	②余裕教室の活用を図ります。	教育総務課	余裕教室のたじこクラブへの転用を中心に活用が図れた。	余裕教室の有効活用が図れ、大きな成果があった。	余裕教室部分まで、漏水等の修繕が必要となり修繕費の負担となっている。
(13)施設、備品の整備の充実	①教育用・教職員用パソコンを計画的に更新します。	教育総務課	ファイルサーバー更新や児童生徒用パソコン(PC室)、教職員用パソコンを更新するなど教育用・教職員用ともにパソコンやシステム更新を実施。	・計画的ではない。見据える課題を実施計画にて明示する必要がある。 ・ネットワークにおいては市長部局との連携が必要である。 ・学校現場が環境の変化に順応できていない。	・実施計画を策定し、更新時期も考慮に入れた更新を実施する必要がある。 ・学校への周知及び変化する環境の変化に対応するための研修及びサポートを市教委主導で実施する必要がある。
(13)施設、備品の整備の充実	②ICT教育備品を計画的に充実します。	教育総務課	教育用ソフトウェア導入や電子黒板を導入(小13校)導入するなど、教育備品の導入を実施。	・計画的ではない。見据える課題を実施計画にて明示する必要がある。 ・ネットワークにおいては市長部局との連携が必要である。 ・学校現場が環境の変化に順応できていない。	・実施計画を策定し、更新時期も考慮に入れた更新を実施する必要がある。 ・学校への周知及び変化する環境の変化に対応するための研修及びサポートを市教委主導で実施する必要がある。
(13)施設、備品の整備の充実	③園・学校施設に必要な修繕を計画的に実施します。	教育総務課	屋内運動場の非構造部材耐震補強、校舎外壁非構造部材耐震補強、小中学校の受変電設備更新などを計画的に実施。	計画的に着実に実施出来た。	老朽化した学校施設の長寿命化等、大規模な改造工事を計画的に実施していく必要がある。
(13)施設、備品の整備の充実	③園・学校施設に必要な修繕を計画的に実施します。	子ども支援課	耐震工事を計画的に実施。	耐震化工事は完了。	大人用トイレの洋式化及び増設、エアコンの更新、厨房機器の更新等計画的に実施したい。